



1

組合活動紹介

ツリークライミング講習会

組合では高所作業車などが利用できない現場における伐採技術として注目されているツリークライミングの技術習得にも積極的に取り組んでいます。



2

環境教育等の実施

当組合では地域の子ども達に対して環境教育等を毎年行っており、植栽イベント、清掃活動等のボランティア活動にも積極的に参加しています。



林業体験学習



クマノザクラ植栽イベント

3

労働安全衛生に関する取組

組合では毎年現場職員に対し、ヘルメット、防護服等の安全用具を支給しており、今年度は別途熱中症対策として空調服の支給を行うなど安全対策に取り組んでいます。

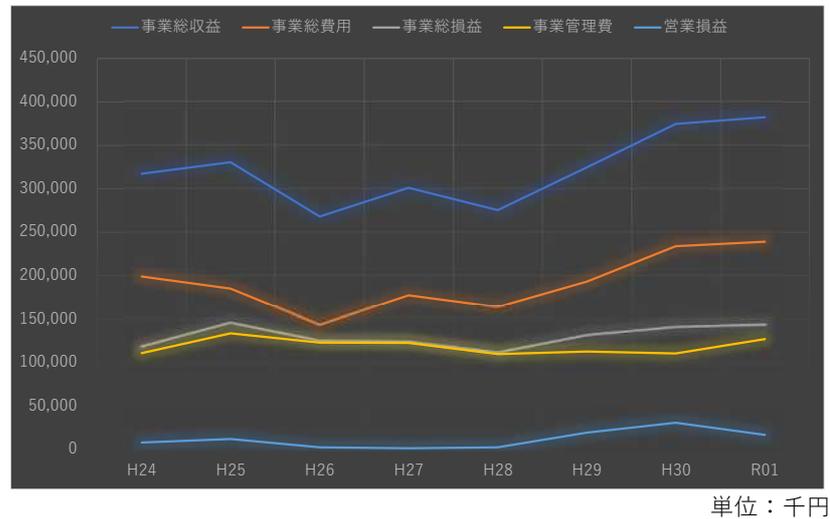


毎月実施の安全会議



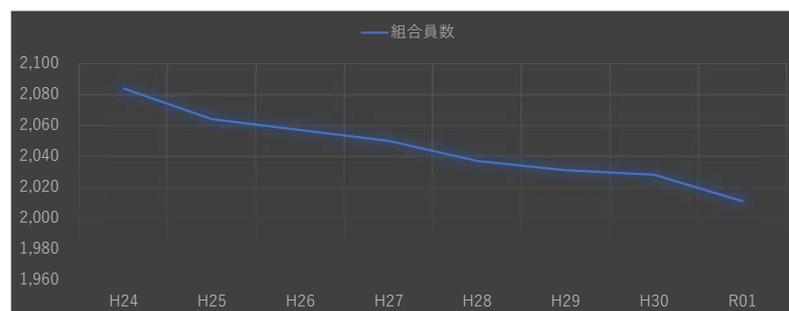
4

事業損益の推移



5

組合員数の推移



組合員の高齢化、木材価格の長期低迷等による林業経営欲の減退などにより年々組合を脱退される方が増加しております。それらに伴い、所有山林を売却したい、無料でいいので所有山林を寄付したいなどの問い合わせが増加しております。しかしながら、問い合わせいただく多くの方が山林がどこにあるかわからないケースが殆どで、境界不明山林の増加が林業においては大きな課題の一つです。

6

組合員の皆様へお願い

組合員が死亡した場合、又は持分譲渡をしたいなどの場合には、所定の手続きが必要になります。下記を参考の上、該当する場合には森林組合まで連絡願います。

I. 組合員が死亡した場合

組合員が死亡した場合は、その時点で脱退（法定脱退）となります。

従いまして下記のいずれかの手続きが必要となります。

- ・相続によりそのまま組合員として引き継ぎをする。

（相続人が申請）

- ・そのまま脱退をする。（相続人が申請）

II. 組合員が他の人に持分の譲渡をする場合

III. 脱退を希望する場合

IV. 組合員が転居している場合

毎年、組合だよりを送付しても宛先不明で返却される件数が増加しています

7

新人職員の紹介

令和2年8月3日付で内勤職員1名を採用しました。組合では今後も地域雇用の場として微力ながら協力してまいりたいと思います。

山崎 智裕(19才)

御浜町柿原出身

8

森林経営課の事業紹介

1. 造林補助事業
2. 山林管理委託事業
3. 森林経営管理制度

9

1. 造林補助事業

造林事業は、人工林の整備を行い健全な山林を育むことで、水資源や自然環境を保全するとともに、災害の防止を目的としています。

一定の条件を満たしていれば補助金を受けることができます。

対象森林

- ・境界が明確
- ・1施工地当り0.1ha以上の面積
(作業によって5ha以上且つ搬出材積10m³/ha以上)

対象作業種

- ・人工造林・下刈・枝打・保育間伐・作業道等・間伐(切捨・搬出)
(各作業には林齢等の適用基準があります)

※森林経営課では森林所有者にかわり施業の実施及び各種補助事業の申請を行っています。

10

植栽・獣害防護柵

下刈

補助対象となる作業①

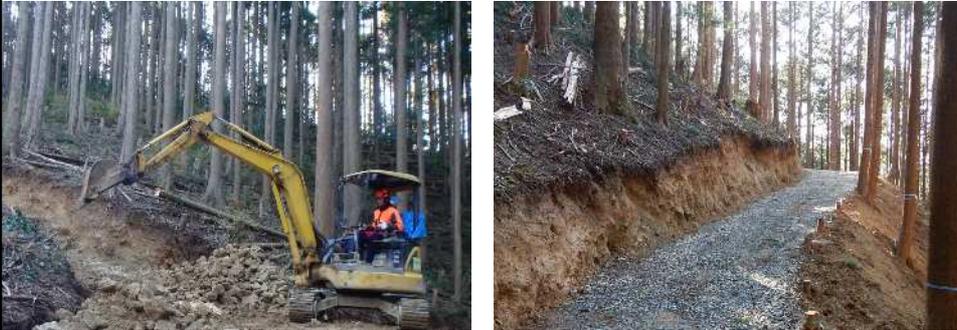
11

枝打

間伐(切捨)

補助対象となる作業②

12



作業道開設

補助対象となる作業③

13



間伐材の集材・搬出

搬出材の集積

補助対象となる作業④

14

2. 山林管理委託事業

森林組合では以下の条件に当てはまる森林所有者さんの山を所有者さんに代わり、境界の管理・林内の巡視等を行っています。

採択条件

三重くまの森林組合の**組合員**であり、熊野市・南牟婁郡(紀宝町・御浜町)に山林があり、またその山林の**境界が明確**であること。

事業概要

①管理委託契約前に全ての山林において**GPS測量**を行います。

約35,000円/ha

②管理委託契約期間は一期を**5ヶ年**とします。

③境界木の書付け、山林内の**巡視**、報告書作成を行います。

約35,000円/ ha

※管理の内容及び実施回数等については、契約時に調整をします。

15

実施箇所及び予定箇所

①・熊野市五郷町桃崎: 39.68ha

・熊野市育生町粉所: 13.53ha

上記箇所で年各2回の巡視を実施。

令和3年度からは

②・熊野市新鹿町: 1カ所 7.25ha

・熊野市神川町: 6カ所 32.66ha

・熊野市五郷町: 5カ所 47.18ha

・南牟婁郡御浜町: 3カ所 7.21ha

合計94.30haの管理委託を追加予定です。

16



境界ペンキ書付

境界木書付

境界管理

17

3.森林経営管理制度について

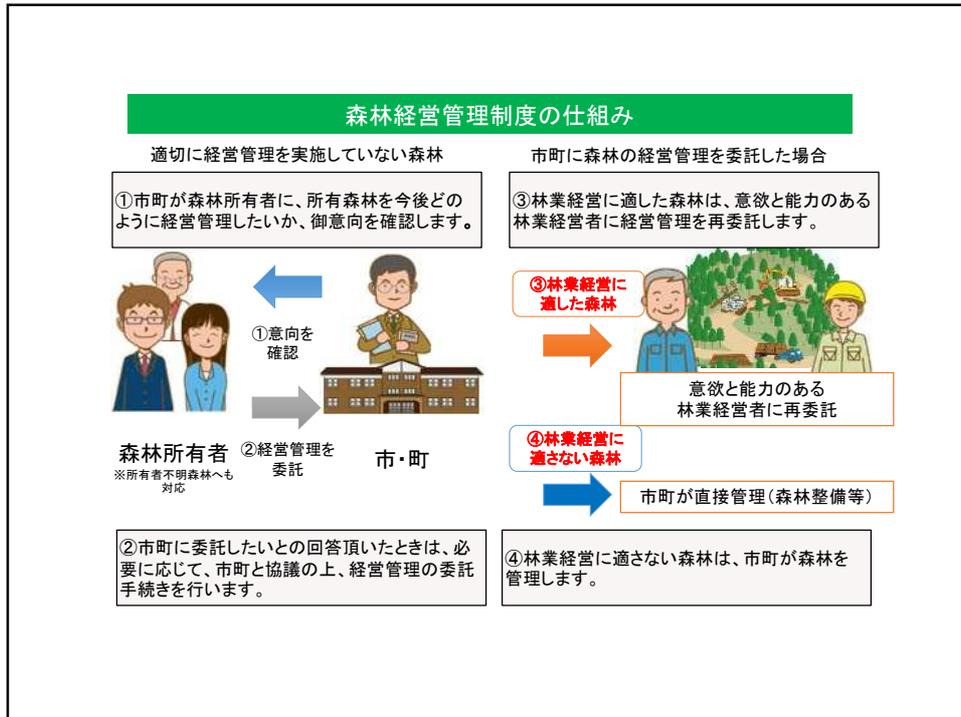
森林を大切な資源として管理し守っていくために、平成31年度よりスタートいたしました。この制度では、森林の経営管理が行われていない森林を市町が仲介役になり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行います。

これにより

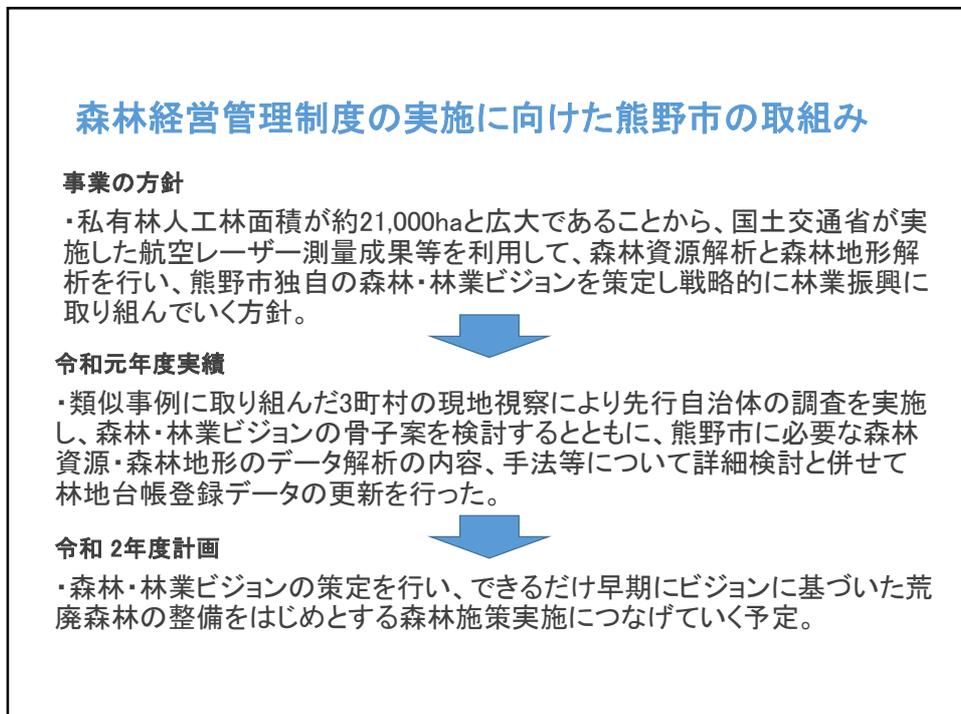
1. 放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化につながる効果
2. 森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の安全・安心につながる効果

などが期待されます。

18



19



20

森林経営管理制度の実施に向けた紀宝町の取組み

事業の方針

・森林環境贈与税を活用し、意向調査対象森林の情報の整理、意向調査及び境界確認・森林資源情報確認などの現地調査を実施して経営管理権集積計画を作成し、森林整備につなげていく方針。また、森林整備以外にも、公共施設の木造化等に活用していく

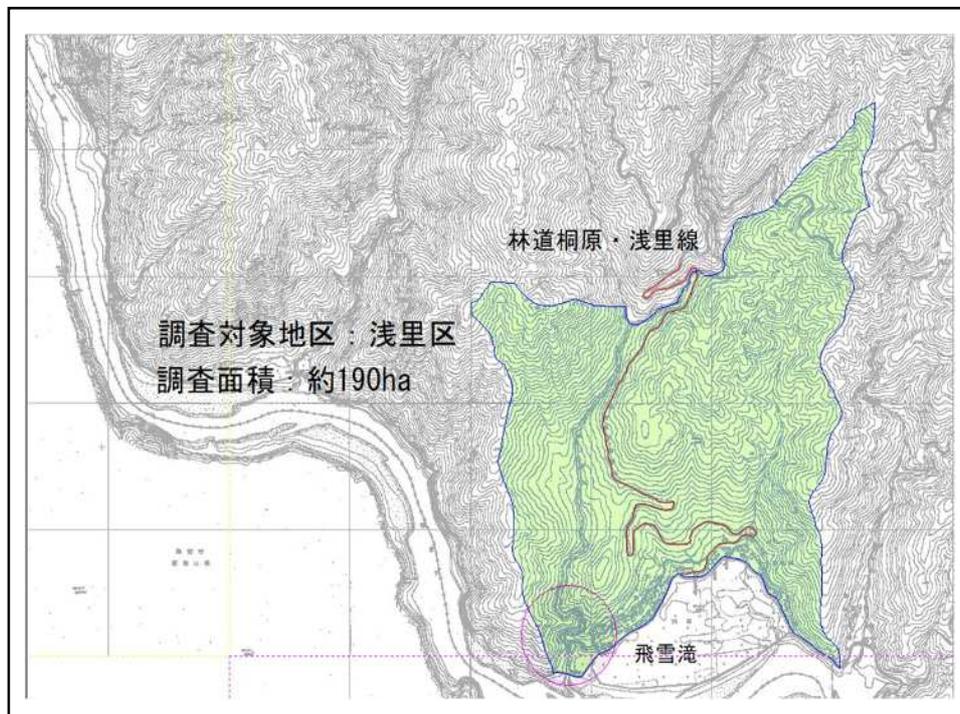
令和元年度実績

・森林所有者の意向調査の実施に先立ち、調査対象森林区域の詳細な情報について、森林簿・林地台帳・施業履歴等から整理・把握した。
調査対象森林区域：浅里地区（飛雪滝上流部周辺）

令和2年度計画

・調査対象森林の森林所有者に対し意向調査を実施していく予定。その他に公共施設の木造化等への活用を予定。
意向調査数：約70人

21



22

森林経営管理制度の実施に向けた御浜町の取組み

事業の方針

・森林所有者の林業への関心が低いため手入れ不足の森林が増加している。そこで、森林環境譲与税を活用し、森林整備を促進するための林内路網を整備し、林業の振興につなげていく方針。



令和元年度実績

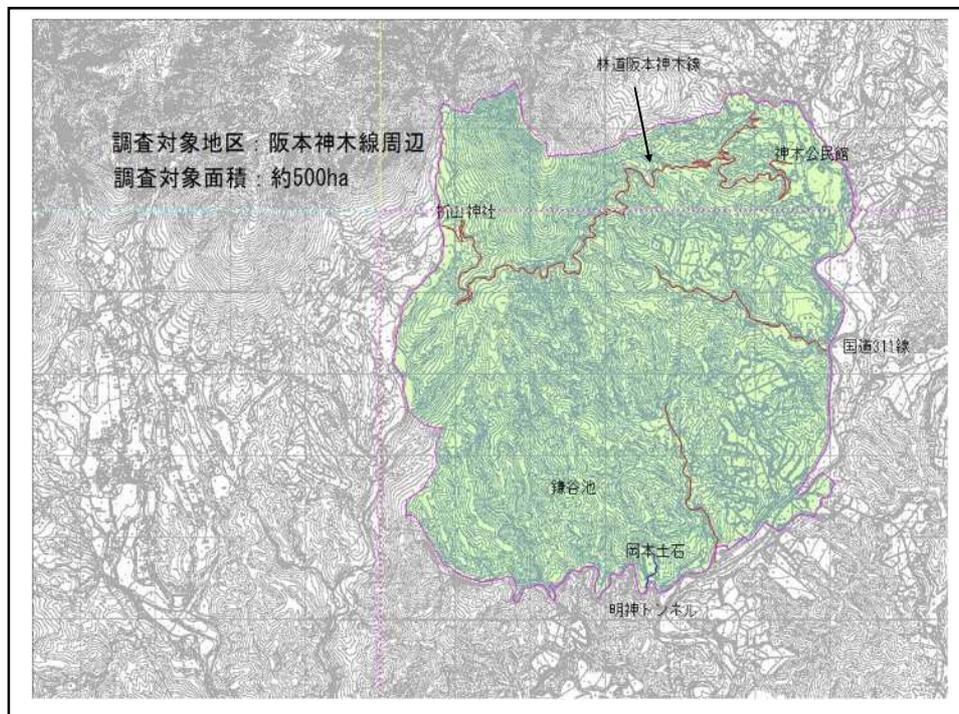
・森林整備を行うための林内路網整備に必要な財源とするため、基金への積み立てを行った。



令和2年度計画

・意向調査の準備作業として、意向調査の対象森林の選定及び基礎情報の把握を実施する。また、林地台帳情報の更新を行う予定。
調査対象森林区域：林道 阪本神木線周辺

23

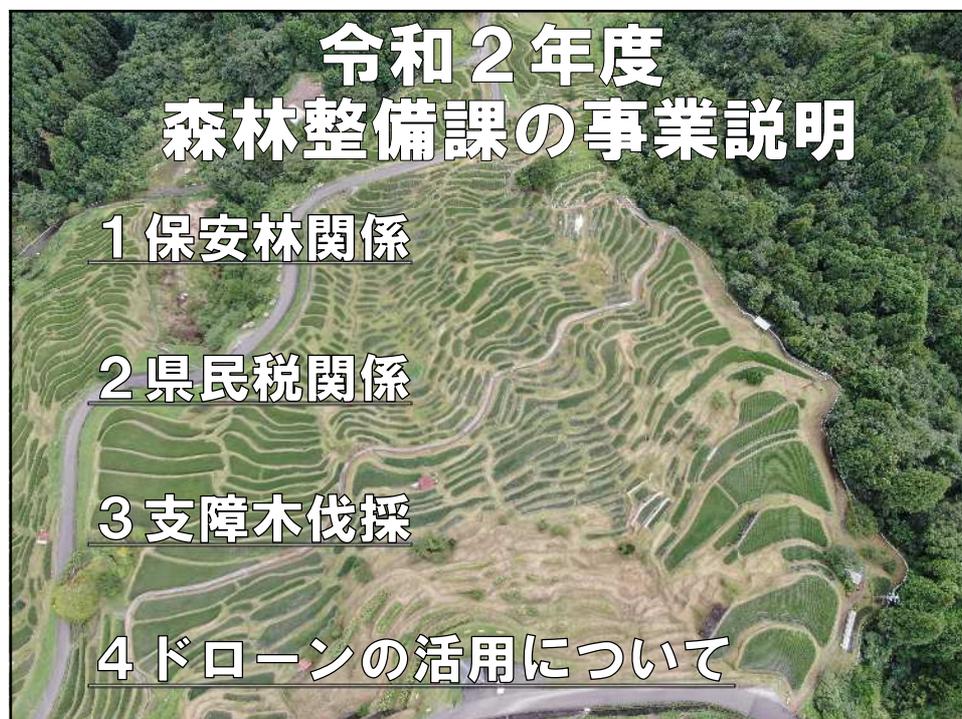


24

熊野市・紀宝町・御浜町の基礎データ

基礎データ	熊野市	紀宝町	御浜町
令和元年度譲与額	40,736千円	7,932千円	4,893千円
私有林人工面積	21,140ha	4,554ha	3,896ha
林野率	88%	76%	65%
人口	17,000人	11,000人	8,700人
林業就業者数	83人	16人	3人

25



26

1. 保安林について

保安林とは、水源の確保や土砂流出その他の災害の防備、国民の保健休養など、**森林が本来持っている機能を十分に発揮させる**ため、一定の制限をかしながら、適正に管理していこうとする森林です。

保安林はその目的によって、17種類に分けられます。このうち、熊野市・南牟婁郡では、**水源のかん養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、防風、他に魚つき、保健、風致保安林の7つの保安林**があります。

<p>1 水源かん養保安林</p> <p>水源地の森林が指定されます。その産域に降った雨を貯え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を防止する働きがあります。また、きれいな水を蓄え効果もあります。</p> 	<p>2 土砂流出防備保安林</p> <p>樹木の根と地面を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の崩壊、土砂の流出、崩壊による土砂崩れなどを防ぎます。</p> 	<p>3 土砂崩壊防備保安林</p> <p>山崩れを防ぎ、住宅や鉄道、道路などを守ります。</p> 	<p>5 防風保安林</p> <p>風の強い地域で、田畑や住宅などを守る障の役割を果たし、風による被害を防ぎます。</p> 
<p>14 魚つき保安林</p> <p>水面に陰をつくり、流れ込む水の汚濁を防いだり、養分の豊かな水を供給するなどの働きで、魚の繁殖を助けます。</p> 	<p>16 保健保安林</p> <p>森林レクリエーション活動の場として、生活にゆとりを確保します。また、空気の浄化や騒音の緩和に役立ち、生活環境を守ります。</p> 	<p>17 風致保安林</p> <p>名所や旧跡、趣のある景色などを保存します。</p> 	

27

本数調整伐【間伐】

作業前



作業後



紀宝町字桐原 地内

28



29

事業の実績

三重くまの森林組合 分収造林事業 契約地一覧表

令和元年度未現在

市町村名	区域内件数	契約面積合計	林相 内訳						
			林令	スギ	ヒノキ	ザツ	権利放棄	その他	計
御浜町	4	174.94ha	23~34材	7.93ha	84.55ha	0.52ha		81.94ha	174.94ha
紀宝町	5	35.18ha	5~20材	9.86ha	17.02ha	7.96ha		0.34ha	35.18ha
熊野市	46	385.73ha	1~28材	111.95ha	185.94ha	73.41ha	3.32ha	11.11ha	385.73ha
合計	55	595.85ha	—	129.74ha	287.51ha	81.89ha	3.32ha	93.39ha	595.85ha

30

2. 県民税関係 災害緩衝林整備事業

平成23年9月 紀伊半島大水害の被害状況



山地災害の状況
(御浜町栗須地区)



小学校を襲った土石流
(紀宝町)



JR鉄橋にかかる大量の流木
(熊野市井戸川)

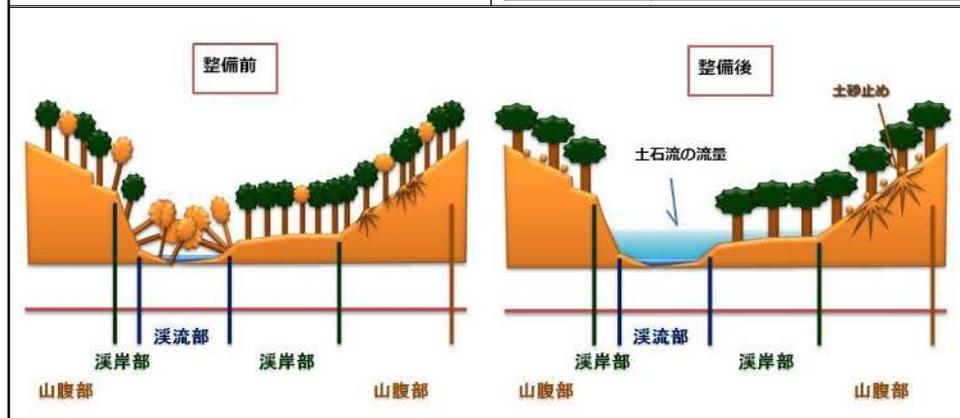


山地災害の状況
(熊野市大馬地区)

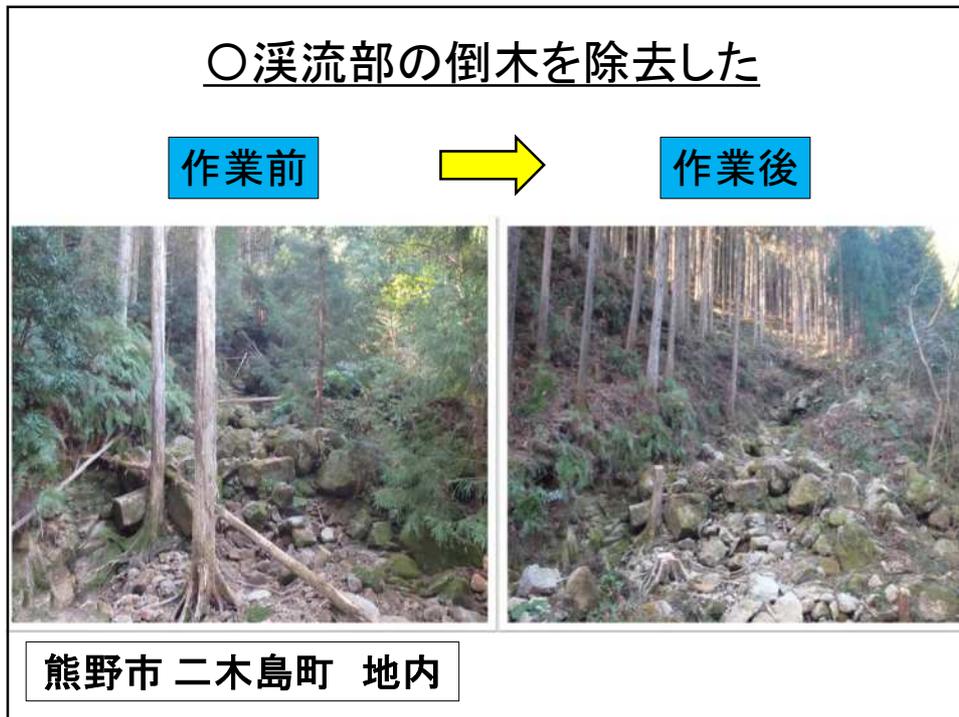
31

災害緩衝林整備事業

〔整備の内容〕		〔目標とする森林状態〕	
区分	内容	区分	状態
渓流部	・危険木の除去	渓流部	・危険木が存在しない
渓岸部	・危険木の除去	渓岸部	・危険木が存在しない
※渓流の傾斜が概ね10度以下の範囲	・調整伐の実施、残株木の除去	※渓流の傾斜が概ね10度以下の範囲	・樹高直径30cm以上の木々が構成された森林
山腹部	・調整伐の実施、残株木による土砂止め	山腹部	・立木の密度が適正な森林
※山腹斜面の傾斜が急になり始める山裾から概ね50mの範囲		※山腹斜面の傾斜が急になり始める山裾から概ね50mの範囲	・残株木による土砂止めが設置された森林



32



33



34

災害緩衝林整備事業の 【実施箇所及び予定箇所】

○平成26年度実施箇所

1. 熊野市五郷町桃崎字湯谷
2. 熊野市五郷町桃崎字谷口
3. 熊野市五郷町寺谷字桑瀬谷
4. 熊野市飛鳥町佐渡字棚ヶ谷
5. 紀宝町桐原字大地山

○平成27年度実施箇所

1. 熊野市飛鳥町大又字池田平
2. 熊野市飛鳥町大又字大島谷
3. 熊野市神川町神上字向地
4. 御浜町神木字東地
5. 紀宝町桐原字大地山2

○平成28年度実施箇所

1. 熊野市紀和町湯ノ口
2. 熊野市飛鳥町小又字兼吹
3. 御浜町神木字西地
4. 紀宝町浅里字西の谷川

○平成29年度実施箇所

1. 紀宝町浅里字西の谷川2
2. 熊野市神川町柳谷
3. 御浜町阪本字奥ノ坪
4. 紀宝町桐原字大地山3

○平成30年度実施箇所

1. 紀宝町桐原字大地山4
2. 熊野市五郷町桃崎字座崩
3. 熊野市二木島町字里山
4. 熊野市紀和町小栗須字大峯

○令和元年度実施箇所

1. 熊野市井戸町字瀬戸ミナミ
2. 熊野市二木島町字株谷
3. 紀宝町鮎田字相野口谷

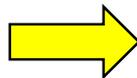
○令和2年度実施予定箇所

1. 熊野市井戸町 地内
2. 熊野市紀和町 地内
3. 南牟婁郡紀宝町 地内

35

流域防災機能強化対策事業

作業前



作業後



熊野市 二木島町

36

暮らしを守る危険木伐採事業

『集落間を結ぶ生活道路沿いにおける倒木等の恐れがある危険木等の伐採除去。』

作業前

➔

作業後




御浜町 地内

37

暮らしを守る危険木伐採事業の 【実施箇所及び予定箇所】

*** 熊野市では**

- 平成27年度実施箇所
1. 「林道小船小川口線」
- 平成28年度実施箇所
1. 「林道粉所線」
2. 「林道柳谷線」
- 平成29年度実施箇所
1. 「林道平谷小森線」
2. 「林道丸山線」
3. 「林道大河内線」
4. 「林道和知谷線」
5. 「林道赤倉線」
6. 「林道池川馬の戸線」
- 平成30年度実施箇所
1. 「林道一の水線」
- 令和元年度実施箇所
1. 「林道一の水線2」
- 令和2年度実施予定箇所
1. 「熊野市 地内」

*** 御浜町では**

- 平成29年度実施箇所
1. 「林道野頭線」
- 平成30年度実施箇所
1. 「林道阪本神木線」
- 令和元年度実施箇所
1. 「林道阪本神木線2」

*** 紀宝町では**

- 平成30年度実施箇所
1. 「町道井田幹線①」
2. 「町道井田幹線②」
3. 「町道田代七滝線」

38

3.支障木伐採について
山の手入れから庭先まで！
(お困りの木はございませんか?)ロープを使った安全な作業



熊野市 飛鳥町 地内

39

◎支障木の伐採依頼までの流れ

1. 組合にお電話下さい
2. 現地調査(ご依頼主と一緒に現地状況、作業内容を確認します)
3. お見積りします
4. 作業内容、見積金額を了承していただければ、作業実施。
* 作業実施時期は要応談。(すぐには、出来ない場合もあります。)

40

4. ドローンの活用について

作業前



作業後



事業管理

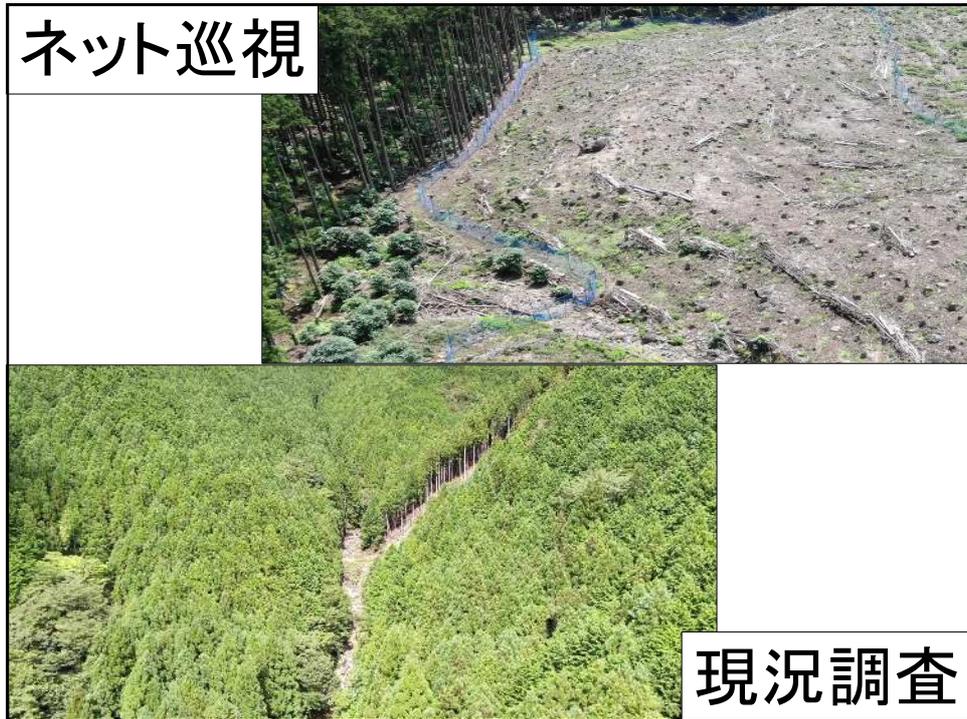
丸山千枚田

41

苗木の被害状況調査



42



43



44

